

令和 5 年 3 月 29 日
記者発表資料

医薬品成分を含有するいわゆる健康食品の発見について

神奈川県では、医薬品成分を含有する製品の流通防止を図るために、いわゆる健康食品の試買検査を毎年度実施しています。

今年度、インターネット通販により試買し、神奈川県衛生研究所で検査した次の製品から医薬品成分が検出されました。

なお、これまでに当該製品による健康被害発生の報告は受けておりません。

1 医薬品成分が検出された製品

製品名	内容量	販売業者	輸入等業者	検出された医薬品成分
TABLET DIETARY (別紙) 製品写真	30錠	名称: アクノス 55 所在地: 大阪府堺市	不明 (製品表示に 邦文記載なし)	ビンポセチン

2 措置

当該製品の販売業者を所管する大阪府堺市に情報提供しました。

3 県民の皆様へ

これまでのところ、この製品による健康被害の報告はありませんが、健康被害が発生する可能性がありますので、当該品をお持ちの方は、直ちに使用を中止してください。

また、健康被害が疑われる場合は、速やかに医療機関を受診してください。

(参考) ピンポセチンについて

- 医師の処方箋又は指示によらない個人の自己使用によって健康被害や乱用につながるおそれが高いと考えられる成分であることから、令和5年2月 17 日付けで、「食薬区分における成分本質(原材料)の取扱いの例示」(令和2年3月 31 日付け薬生監麻発0331第9号厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長通知)の「専ら医薬品として使用される成分本質(原材料)リスト」に追加されました。
- なお、当該成分は過去に脳循環改善薬に用いられた成分です。

問合せ先

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課

課長 諸角 電話 045-210-4960
薬事指導グループ 劍持 電話 045-210-4967



神奈川県

KANAGAWA

別紙

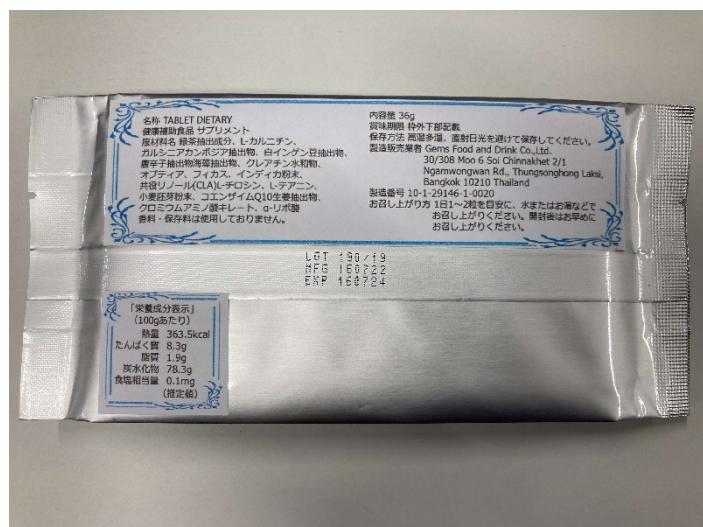
製品写真



(外装)



(製品 表)



(製品 裏)



神奈川県

KANAGAWA



(内装)



(内容物)